

令和2年度 第6回 仙台市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会 議事録

1 日時 令和3年2月9日(火) 午後4時30分～午後6時10分

2 場所 ショーケー本館ビル 3階 会議室 BCD

3 出席者

[地域福祉専門分科会委員] 15名(委員定数17名)

阿部重樹委員	伊丹さち子委員	大瀧正子委員	小川登委員	小岩孝子委員
島田福男委員	立岡学委員	釣舟晴一委員	寺田清伸委員	長岡弘晴委員
中田年哉委員	三浦啓伸委員	村山くみ委員	渡邊純一委員	渡邊礼子委員

(五十音順)

※欠席委員：大内修道委員、庄子清典委員

[事務局]

○健康福祉局	川口地域福祉部長	西山社会課長
	和泉社会課被災者支援担当課長	太田保護自立支援課長
	菅原障害企画課長	高橋障害者支援課長
	白岩高齢企画課長	
○子供未来局	富田総務課長	

[オブザーバー]

○仙台市社会福祉協議会より4名

- 4 次第
- (1) 開会
 - (2) 会長挨拶
 - (3) 報告
パブリックコメントの結果報告と対応について
 - (4) 議事
「(仮称) せんだい支えあいのまち推進プラン」の答申案について
 - (5) その他
 - (6) 閉会

5 内容

- (1) 開会
- (2) 会長挨拶
- (3) 出席状況の報告
 - 2名の委員が都合により欠席される旨を報告

- 過半数の委員の出席により、定足数を満たしていることを報告

(4) 報告

- 議事録署名人について、三浦啓伸委員を指名→三浦委員承諾

報告 パブリックコメントの結果報告と対応について

○社会課長

〈資料 1-1、1-2 に基づいて報告〉

○阿部会長

ただいま資料 1-1、1-2 により説明があったパブリックコメントをめぐる事項の説明について、委員の皆様より質問等があれば発言をお願いしたい。

○各委員

〈意見等特になし〉

○阿部会長

それでは「パブリックコメントの結果報告と対応について」はご了承いただいたものとさせていただきます。

(5) 議事

議事 「(仮称) せんだい支えあいのまち推進プラン」の答申案について

○社会課長

〈資料 2-1、2-2、2-3 に基づいて説明〉

○阿部会長

ただいま説明のあった答申案について、質問や意見、あるいは感想など、皆様のご発言をお願いしたい。はい、立岡委員。

○立岡委員

全部見させていただいて、かなりまとまっているというか、特に申し上げるところはないというのが正直な感想である。少し気になったので教えていただきたいのだが、「(仮称) せんだい支えあいのまち推進プラン」の「(仮称)」は今日外れるのか。これまで、おそらく確定するのではないかと思いながら、「(仮称)」と書かれたまま続いてきていたので、この「(仮称)」がどうなるのか大変気になった。本当に内容については、基本的にはこれをどのように活用しながらまちづくりしていくかというところだろうと思う。私からは以上になる。

○阿部会長

「(仮称)」の扱いについて事務局の考えを示してほしい。

○社会課長

資料3で今後のスケジュールを簡単に示しており、「(仮称)」が外れるタイミングは、この後答申をいただいたものを踏まえ、市として新計画の策定手続きを行う3月になる予定である。

○阿部会長

他に意見をいただきたい。長岡委員。

○長岡委員

第5章の34ページにある「～本章の考え方(地域のみなさまへ)～」の部分について、私はここが非常に大切なところだと思う。なぜかといえば、例えば再犯防止で被害者と加害者、両方のケアやサポートをしなくてはいけないときに、基本理念が一体何であるのかを前もってはっきりと示しておかなければ、被害者支援と加害者の更生支援との間に矛盾する部分が出てくる。是非本章の考え方についてはこのように最初に提示し、誤解がないように取り組みを進めていただきたい。

最初の、パブリックコメントにもあったように、条例とか、あるいは例えば前に話題になったように性犯罪をした人に発信機をつけるとか、色々な考え方があり、被害者の立場からすれば当然の発想である。だから再犯防止の考え方を前面にはっきりと打ち出すことが大切である。

それからもう一つ、事業一覧のなかで、虐待やDVの問題等があった場合のシェルター、児童相談所があるのだが、そうした機能について可能な範囲で、そして対象者に迷惑がかからない範囲での掲載を是非お願いしたい。

担当したケースで、保護観察が終わった40歳の対象者が、「俺がこうなったのは親のせいだ」、「どうしてくれるんだ、俺の人生を」と、毎回そのような様子で親を責めるので、親は身を隠してしまったというケースがあり、家庭の事情が複雑な年老いた両親が逃げ隠れしながら生活をするというのは非常に大変なことで、シェルター機能の周知というのか、そのあたりも検討していただければと思う。

○阿部会長

二点あった。一点目は34ページ記載の本章の考え方について。おそらくここにこのように掲載されたことを大変評価しているという趣旨だったと思う。

○長岡委員

はい、その通りである。

○阿部会長

なお、事務局として、この位置に掲載したねらいなどがあるのならば、加えて補足いただけ

ればと思う。二点目はいわゆる家庭内暴力に関わるものとしてシェルター、避難所といったものについて、支障のない限りで、あるいは可能性が許す範囲で、どこかに記載ができないだろうか、そういう可能性を問う質問だったと思う。事務局から回答をお願いしたい。

○社会課長

まず一点目の、第5章の34ページに掲載した考え方についてだが、第5章は第4章までの内容と比較すると、かなり専門性が高く、地域の方にとってなじみの薄い部分や専門的な用語が入ってくるため、地域の方にとってどのようなメッセージが込められているのかをしっかりと明記することが必要だと、皆様からもご意見をいただいたと記憶している。そこで、第4章まで読み進めていただいた方が、第5章からもスムーズに読み始められるように、この位置に掲載した経緯があるのだが、この位置でよかっただろうか。

○長岡委員

大変結構である。

○社会課長

ありがとうございます。ここで改めて市民の皆様には伝えたいという思いを込めてこの位置に掲載した。

二点目だが、家庭内暴力などで悩んでいる方のシェルターや相談先の記載の仕方については、子供未来局とも相談しながら、どこまで書けるか、どこに入れるかを、持ち帰り調整させていただければと思う。

○阿部会長

長岡委員、よろしいか。他にないか。はい、小川委員。

○小川委員

28ページの枠内の「(主な取り組み)」の第4項に「CSW や生活支援コーディネーター、市民センター等による…」と書いてあり、この用語は、116ページと117ページに説明があるのだが、「コミュニティソーシャルワーカー (CSW)」と「生活支援コーディネーター」の説明がほとんど重複しており、違いが何かははっきりしない。また、「おおむね中学校区を単位とする地域を担当する『第2層生活支援コーディネーター』と、区を単位とする地域を担当する『第1層生活支援コーディネーター』…」と、突然こうした言葉が出てくるのだが、その違いが今一つよくわからないし、どこに配置されているのかなどと考え込んでしまう。この辺りをもう少しわかりやすくしていただきたいと思う。

同じ116ページに「サロン (活動)」の用語説明が載っており、「一人暮らしの高齢の方」と〔対象を〕特定しているが、答申案27ページの「小地域福祉ネットワーク活動について」という囲み記事の中では、「サロン活動 (地域の高齢者…」と表現している。〔対象を〕一人暮らしの高齢者だけに特定しているわけではないので、用語説明のこの記述は削除したほうがよいの

ではないか。災害時要援護者の説明にも「一人暮らし」と入っており、これも同じように対象を縛らない表現がよいと思う。

○阿部会長

一点目はコミュニティソーシャルワーカーと第一層生活支援コーディネーターと第二層生活支援コーディネーターの違いが、用語説明ではあまり明確になっていないようなので、もう少し違いが見えるようにしてはいかがかという提案だったと思う。二点目は、実態に合わせると「サロン（活動）」や「災害時要援護者」の説明中、「一人暮らし」という修飾語句を外した方がよいのではないかという指摘だと思う。事務局いかがか。

○社会課長

ご指摘のあった「サロン（活動）」と「災害時要援護者」の用語説明の部分は、「一人暮らし」を例示として書いたつもりだったが、確かに文章の一番最初にくることで対象者が限定的に見える側面があると思うので、表記をわかりやすく誤解のないように修正してまいりたい。

そして、コミュニティソーシャルワーカーと生活支援コーディネーターについて、用語説明 117 ページの生活支援コーディネーターは、第 2 層と第 1 層とあり、第 2 層の生活支援コーディネーターは市内 52 箇所ある地域包括支援センターに配置されている。一方、第 1 層生活支援コーディネーターは区単位におけるとりまとめ・調整役を担っており、コミュニティソーシャルワーカーのなかに第 1 層生活支援コーディネーターの役割を兼務している方が各区に一名ずついる状況である。確かにわかりにくいので、わかりやすい表現に努めたい。

○小川委員

基本的に私はわかる。生活支援コーディネーターは社会福祉士とか、資格がないと多分できなくて、コミュニティソーシャルワーカーは資格がなくても基本的にはよいと。

○社会課長

コミュニティソーシャルワーカーは何かしら資格があるとかそういうことではない。

○小川委員

コミュニティソーシャルワーカーは資格を必要としないと。

○社会課長

はい、そうである。

○小川委員

生活支援コーディネーターの方は資格を持っている方がほとんどと聞いている。例えば地域包括支援センターの中でも、ケアマネジャーなどの資格を持っている方が〔生活支援コーディネーターに〕なるのではないか。

○伊丹委員

地域包括支援センターの中に三職種と呼ばれる、主任ケアマネジャー、保健師又は看護師、社会福祉士がおり、そのいずれかの資格を持つ者が生活支援コーディネーターになれる。地域包括支援センター内で、誰を生活支援コーディネーターにするかはそこに配属されている所長がある程度決めることができるようになっている。

○小川委員

当初、この第2層生活支援コーディネーターができた時に各地域包括支援センターに専属で一人入るとい話を聞いていて、人員的には一人増えているはずだが、増えていない所が結構あるようだ。兼務している方が結構いるのだろうか。

○伊丹委員

仙台市の場合は、兼務ではなく専任なのだが、認知症の推進委員と生活支援コーディネーターの両方の役割を持って、機能強化専任職員として地域包括支援センターに配属されている。なので一人増員という考え方でよい。

○小川委員

承知した。

○阿部会長

かなりご存じの方でも、錯綜する形なので、難しいと思うが整理をお願いしたい。

○地域福祉部長

説明が過剰になっていることで、かえって説明文中の言葉に疑問を抱くようなことがあるかもしれない。わかりやすくする部分と削ぎ落とす部分を、改めて精査させていただきたい。

○阿部会長

他にないか。はい、寺田委員。

○寺田委員

用語解説の話になったのでそれを受けて、本日の答申案では、用語解説の他に、本文中にも「小地域福祉ネットワーク活動」や「コミュニティソーシャルワーカー」とか、ページの半分程度を割き、写真も使ってわかりやすく理解をしてもらう工夫をしている点は評価したい。どの用語に対して説明を加えるか、どこまでいってもきりがないかもしれないが、例えば資料2-3を見ると、「ダブルケア」とか「8050問題」とか、もしかすると説明が必要かどうかもう少し検討した方がよい用語があるのではないか。私の属する社会福祉協議会でも、地域福祉活動計画の策定で同じように用語解説を検討しており、どこで線引きすべきか自分なりに考えた基準は、とりあえずインターネットで調べればかなりのことはわかるものの、計画を策定し周知

していく側として、読者に調べる労力を使わずに是非知ってほしい言葉や、インターネット上で出てくる説明では十分に伝わらない、仙台流の意味が込められている単語は解説すべき余地があり得る。その点では「サロン（活動）」という語が解説に入っていたことはよかった。「サロン」に「活動」がつくとある程度の説明が出る場合があるのだが、ただの「サロン」だけだとほとんどが美容院の宣伝、ビューティーサロン系のお店の紹介が続くので、これは載せていただいてよかったのかなど。なかなか一般の人は何の言葉なのかわからないのではないかなど思っている。私自身、まだ細かい用語説明の要否について精査できていないが、今回も例によってこの会議で述べられなかった分を用紙に書くようになっているようなので、解説が必要な用語については各委員からも意見をいただければと思っている。

もう一点、52 ページの「計画の進行管理、評価」について、前回も話題にしたが、このプランは道路や下水道の整備計画とは違い、みんなで支えあうまちづくりを進めるために、どのように物事を進めていくかという計画としてまとめていただいている。すべての地域ですべての項目を実現するのはなかなか難しくても、まずこの6年間でこの程度まで進めたいという目標設定ができればと当初思っていた。しかし、道路の場合は100%の完成に向かって次々と進むのに対し、地域の取り組みは色々な主体が関係し、その活動する団体とか人が変わると進歩だけではなく後退もあり得るので、なかなか達成目標を定めるのは難しいのではないかと段々実感してきた。それでも、仙台市全体としては、個々の地域の差はある程度出てくるのは当然だとしても、それを気にするよりは各地域とも一歩ずつでも進んでいけるような取り組み全体としての底上げが進めばよいのかなど思っている。そのために一定の実態把握をし、どのような工夫をするとその底上げが進むのか検証しながら進めていければよいのではないかな。前回も話したが、チェックシートのようなものを用いて、地区社協へのアンケート形式により実態を把握するとか。阿部会長からは「進捗管理は非常に重要なので、進め方にはある意味厄介な議論を積み重ねる必要があって、進捗管理の段階になった際に議論していく方向」というお話をいただいていた。

仙台市社会福祉協議会で策定中の地域福祉活動計画「ai プラン」では、市社会福祉協議会の取り組みを中心に少しでも目標となるべき数値を設定してみようと、小地域福祉ネットワーク活動やサロン活動に関する相談の対応件数とか、サロンの参加者数とか、安否確認活動の支援者数など、なんとかひねり出して設定しようと努力しているところである。今後進捗管理の段階になった際には、仙台市社会福祉協議会とこのプランの事務局である社会課と知恵を絞りながら達成度合い、進捗を測る指標を考えていきたいと思っているので、要所要所で各委員からの適切なアドバイスなどをいただけるとありがたい。二点目は要望に近い話だが、よろしくお願ひしたい。

○阿部会長

一点目は、コミュニティソーシャルワーカーやあるいは小地域福祉ネットワーク活動あるいはサロン活動等、よく説明をされていると評価をしていただいたと理解した。その上で今日の発言の中では「ダブルケア」や「8050 問題」については、説明が見えてこないの、わかりにくいのではないかな、またこれらの他にも用語説明等で取り上げた方がよい用語もあると思うの

で、毎回配布されている事務局への意見様式により、改めて委員の皆様にご用言語説明が必要と思われる用語を募ってみてはどうだろうかという提案だったと思う。意味がわからないと「8050問題」を「はっせんごじゅう問題」と読んでしまいそうだ。

それから二点目は、52 ページ、計画推進の進捗管理について、大切だと思うので大変難しい、考え方が色々と難しい、視点の立て方も様々と難しいが、しっかり議論を重ねて進捗管理、あるいは進行管理を図るべきだという提案だったと思う。事務局から今日の時点で何か回答できるところがあればお願いしたい。

○社会課長

まず一点目の用語説明に関して、用語の選定の仕方は、確かにどこで線を引くか非常に悩ましいところで、また読む方々によって、どの程度福祉に関する用語を知っているのかもそれぞれ異なることもあり、どこまで選べばよいか、正直事務局でも悩みながら選定したところだった。この場ではなく、後でも構わないので、説明を要する用語があれば、寺田委員の発言のとおり、用意している様式に記載の上、一週間程度以内でご意見をいただければと思う。一般的な使われ方をしている用語も、先ほどのサロンのように含まれているが、これをまとめるにあたり、115 ページの冒頭に一行注意書きを記載し、主に福祉に関わる用語について、福祉領域でどのような意味で用いられているかを示したつもりなので、その点も加味しつつ、どのような用語をさらに加えるか意見をいただければと思う。

次に二つ目の評価の話だが、これは提案いただいたように、市社会福祉協議会の地域福祉活動計画とも連動させながら進めていければと考えている。どうしても数字だけでは見えてこない地域の状況とか、そうしたものを例えばヒアリングなどで聴き取る、アンケート形式などで何かしらの形で把握していく手法が求められていくのではないかと考えており、評価の仕方については今後この分科会の場でもご意見をいただきながら詰めていきたい。また、市社会福祉協議会とも相談しながら、進めていきたいと思う。

なお、現行の第3期地域保健福祉計画では、一年に一回、この審議会でも前年度の実績を報告し、意見をいただいた後に仙台市のホームページで公表するという手順で進めている。この手法についても充分かと尋ねられれば、単年度での比較しかできておらず、経年で見られていない部分があったり、重点施策だけに絞って評価をしていたりという課題もあるので、評価の仕方については事務局でも頭を悩ませつつ、分科会でも相談させていただきながら考えていきたいと思っているので、よろしくをお願いしたい。

○阿部会長

よろしいか。提案の趣旨は事務局で受けていただいたと思う。その他に意見などはないか。

○渡邊純一委員

答申案についてはとてもよくできており、申し上げることはないが、資料 2-2 と 2-3 について申し上げたいことがある。まず、資料 2-2 の 63 ページに「(4) 災害に備える地域づくり」ということで事業が載っているが、仙台市の取り組みとして仙台防災ハザードマップの公表と冊

子配布が行われており、大変役立っている。とてもよい取り組みだと思うので、そうした取り組みを載せてはどうか。

もう一つ、資料 2-3 の用語説明について、事前に見てきて気になったところを申し上げたい。答申案の 24 ページ、「誰もが暮らしやすい生活環境の整備」の四角く囲ってあるところの「(主な取り組み)」の第 2 項のところに「障害の特性に応じた情報保障の取り組みを進める」と書いてあるのだが、この「情報保障」という言葉は、障害分野では福祉用語になっており、とても大切な取り組みでもある。情報を入手するために必要なサポートをし、障害を持った人にその情報を伝達する、あるいは知っていただくことを表すとても大事な言葉なので、用語説明に加えていただきたい。

それから、用語説明の 119 ページの「バリアフリー」という言葉だが、この説明はこの説明でその通りだと思うが、「概念」あるいは「考え方のこと」と書いてあるところ、概念とか考え方だけでなく、実際にそのような形や状態にあること・なっていることもバリアフリーに含まれるのではないかと思うので、少し表現を改めてはどうかと思う。

○阿部会長

まず、一点目は 63、64 ページ「(4) 災害に備える地域づくり」の中に仙台市が作成されている仙台防災ハザードマップも追加されてはどうかという提案だった。二点目は用語説明について。具体的には答申案 24 ページの「情報保障」は非常に大切な用語なので用語説明で取り上げてほしいという希望と、それから 119 ページの「バリアフリー」には、概念とか考え方あるいは理念だけではなく、あわせて活動とか行為、取り組みも含まれているので、そこがはっきりと伝わる表現にした方がよいのではないかという指摘があった。事務局、いかがか。

○社会課長

まず一点目の仙台防災ハザードマップの公表について、今まとめているこの事業一覧は、どちらかというと実際に地域づくりを進めていく具体的な取り組みのための事業名を書いているのに対し、仙台防災ハザードマップの公表は、おそらく取り組みを進める上での前提となる情報を市民の皆様公表するという行為になる。その情報をもとに地域で災害に備える地域づくりを進めていくといった考え方もあり、仙台防災ハザードマップの作成自体は担当部署からも具体的には出てこなかったのではないか。掲載するか否か、また掲載の仕方について即答が難しいので、事務局で検討させていただきたい。

次に、情報保障の説明について、確かになじみがなく意味がわからない方も多いのではないかと思うので、用語説明に加えるか、もしくは本文中に補足説明を加える方法も一案と思うので、どのような形で対応するか検討してどこかに盛り込むようにしたい。

それから、バリアフリーの用語説明のところは、「考え方のこと」という結び方をしているので、この表現については、その状態にあることだとか活動だとか、そうした意味合いも表現しているような説明になるように検討したいと思う。

○阿部会長

よろしいか、渡邊委員。はい、他にないか。三人手が挙がった。伊丹委員からどうぞ。

○伊丹委員

最終的な仕上がりがまだわからないのだが、カラー印刷になるということでよいのだろうか。パブリックコメントでも文字だけで見づらいと指摘があったように、できれば色をつけ、大事なところは太字にするとか、視覚的に一見してわかるような工夫はあってもよいのかなと思う。

それから、一般市民の目線でこの資料を見た時に、担当部署は書いてあるが電話番号が書かれていないので、ネット環境がない方にとっては必要な時になかなかすぐに電話をかけるというようなことにはつながらないのではないかと。私は結構電話で聞くところがあり、できれば電話番号などが見える形にしていくと非常に本計画が活かされていくと思う。そうした工夫があるとよいのではないかと。

また、先ほどの意見にあった生活支援コーディネーターの説明は本当にわかりにくい。どこに配置されているのかもわからない状況なので、まったく同意見だなと感じていた。表現の再検討をよろしくお願ひしたい。

○阿部会長

一点目は出来上がりのイメージを確認したいというもの。二点目は担当部局の連絡先を明記した方がよいのではないかと、特に電話番号を明記してはどうかというもの。三点目は先ほど小川委員から指摘いただいたところについて。最初2点についていかがか。

○社会課長

計画冊子がどのような形で仕上がるのかという話かと思うが、現行の計画はカラー刷りで作られており、〔現行計画の冊子を示しながら〕このような冊子形態で作成する。冊子は本日お示ししている資料2-1、2-2、2-3を1冊にまとめるような形になる。現行計画はカラーで印刷した。その他にわかりやすさや読みやすさを考え、全部読まなくても概要だけつかんでもらう趣旨で、概要版を別に作る予定でいる。現行計画の概要版はカラー刷りで8ページの冊子になっている。今回の計画も、図表とかイラストとかを入れながら、手に取ったときに視覚的にもわかりやすいようなものを、この本編の他に作成する予定でいる。現行計画では8ページだが、今回は成年後見制度利用促進とか再犯防止推進という新たな内容が追加されるので、若干ボリュームが増えるかもしれないが、こうした少数ページの概要版を作成して、例えば地域に赴いて説明する機会があれば、それを使いながら説明するようになるだろうと思っている。

それから担当部署がわかるように電話番号を掲載するのはどうかという話について、かなりの事業数、事業担当課数になるため、全部載せるのは分量的にも内容的にも難しいところがある。作成予定の冊子の一番最後には、担当課として私ども健康福祉局社会課の部署名と連絡先、Eメールアドレスなどを載せ、計画についてまず社会課に問い合わせができるようにしっかり表記し、ホームページなどでも同様に問い合わせ先を表記したいと思っている。一つ一つの表記は難しいかもしれないが、担当局等の記載は考えているので、ご理解の程よろしくお願ひし

たい。

用語説明については生活支援コーディネーター他、意見をいただいたので事務局で持ち帰り検討したい。

○阿部会長

よろしいか。それでは小岩委員。

○小岩委員

このプランは非常に細かく色々なことがまとまっていて、私は大変勉強になるなど思いながらこれを見て、早く手元にもraitたいと思う。それぐらい中身がたくさん詰まっているものなので、福祉活動に携わる方や施設の方たちなどにとっても、非常に役に立つのではないかな。

これはすべて前から見て、言葉や用語がわからないときは、後ろを見て調べるといった構成になっているようだが、後ろを読んでから前を読む方もいるのではないかな。私なんかはそういうこともするので。例えば成年後見制度ならば 105 ページを見ながら団体の所在や連絡先を調べられる形としてまとまっているのだが、115 ページからの用語説明のところは、例えば 117 ページの「小地域福祉ネットワーク活動」は「(27 ページ参照)」と前ページへの参照先が書いてある一方で、「サロン (活動)」のような用語の場合、どのページに用語が出てくるのかわからない。できれば用語説明のところに小さくでよいのでページ番号を書いてもらうと活用しやすくなるのではないかな。

○阿部会長

前段の部分は感想だったと思う。後段の部分は一つ具体的な用語説明の見せ方について、本文中との対応関係をもう少し明示的に記載できないかという意見だったと思うが、事務局いかがか。

○社会課長

用語がどこに出てくるかをどのように示すかというのは、実は事務局でもかなり悩んだところである。取り上げた用語が本文中で何箇所も出てきたり、主な掲載箇所よりも前にその用語が出てきたりといったところもあり、どのような表記が一番よいか何通りか考えた上で、本日の答申案ではシンプルにページ参照を付けない作りにした。しかし、いくつか案があるので、事務局でも本当に悩ましいところなのだが、今いただいた意見も踏まえながら再考したいと思う。

○阿部会長

いくつか選択肢があり、引き取らせて検討したいという回答でご了承願いたい。それでは島田委員、お待たせした。

○島田委員

内容についてはもう皆さん話されており、言うことはない。字句の表現について二点ほどお尋ねしたい。資料 2-1 の 2 ページに「2 位置付け」とあるのだが、そのすぐ下では「位置づけ」と平仮名表記になっている。さらにそこから 2 行下も「位置づけます」と平仮名になっているのだが、使い分けには何か意味があるのか。

○社会課長

表記が統一されていなかった。ここに意図はないので統一したい。

○島田委員

もう一つ同じようなことで、平仮名の「など」と漢字の「等」が、全ページにわたって混在している。例えば資料 2-1 の 4 ページの一番上、「学識経験者など」は平仮名であるのに対して、同ページの「関係機関等の意見」というところでは漢字が使われており、さらにその下の「成年後見サポート」では「社会福祉士会など」と平仮名になっている。できることなら統一した方がよいのではないか。

○阿部会長

事務作業上の困難さも含めて、2 点目の指摘の方はいかがか。

○社会課長

もしかすると今ご指摘いただいた字句の他にもこうした統一されていない表現があるかもしれないので、今いただいた意見も踏まえ、改めて全編確認して表現の統一を図りたい。

○阿部会長

全編見直すということで、島田委員、よろしいか。他に意見はないか。

○各委員

〈意見等特になし〉

○阿部会長

それでは、予定時間が迫っているのだが、大瀧委員と三浦委員に、全体を通して、本日の最後の取りまとめまで出席されての感想をお聴かせいただければと思う。二人には医師会、歯科医師会から参加いただいているので、福祉とは少し離れたところから参加いただいている感想など伺えればと思うが、いかがだろうか。大瀧委員、何か一言いただければ。

○大瀧委員

内科の先生であれば福祉・医療・地域包括、それから医療に関係する多職種の方々との関連性をもう少し話せるのではないかと思うが、私は実は眼科なので、あまり他の科との関連がな

い。地域医療に関わる大事なところなので本当は何か申し上げたいが、すみません、何も言えなくて。地域包括支援センターの方や、医療関係者、ボランティアの方、ケアマネジャーの方とか、そうした方たちが協力して患者さんたちを診ないと上手く事が運ばないことは十分わかっているの、そこを何とかもう少し言えればよいのだが……

○阿部会長

突然申し訳なかった。三浦委員何か一言、いただければ。

○三浦委員

用語説明の116ページの「コミュニティソーシャルワーカー（CSW）」と119ページの「DV（ドメスティック・バイオレンス）」について、どちらかに表現を統一した方がよいのかなと思った。

○阿部会長

アルファベットが先かあいうえおが先かという、表記の順番についてなかなか気づきにくいところ、ありがとうございました。

たまたま私事で恐縮なのだが、大瀧委員の発言にもあったが、その昔には保健・医療・福祉の連携ということがよく言われていた。今より若かった頃に出ていたこのような委員会で、医師会から参加された委員に当時の司会の方が話を振ったところ、「これは福祉の方でお話されることですから」と言われて終わってしまった。二十年くらい前の話で、二十年経ったらどのような回答をいただけるのかなと思ったところ、だいぶ近いところで一緒に連携・協働していただけるという趣旨の言葉が聴けて嬉しかった。個人的に聴いてみたかったというところがあり、どうもありがとうございました。

それでは、様々質問や意見をいただいたが、全体に関してはご承認いただけるという発言だったと思う。なお、特に用語の説明、それから表記の仕方については細かく具体的なご指摘をいただいたと思う。そのような議論だったこともあり、本日いただいた意見を踏まえての修正などについては、私と事務局で協議して対応したいと考えているが、そのことも含めて本日のこの議案について了承をいただきたいと思うがよろしいか。

○各委員

〈異議なし〉

○阿部会長

それでは、ただいま申し上げたような修正等に関しては私と事務局に一任いただいて、(仮称)と同じように(案)を除いた答申を市長に届けたいと思う。これで本日の議事及び報告事項は以上となる。

(6) その他

○社会課長

〈以下 2 点について説明〉

- 第 6 回仙台市社会福祉審議会地域福祉専門分科会の議事に係る意見を、令和 3 年 2 月 16 日（火）まで FAX 等で受け付けることを説明
- 資料 3 に基づいて、今後の主なスケジュールを説明

○阿部会長

ただいま、今後のスケジュールについて説明をいただきました。ご承知おきいただければと思う。それでは、本日出席いただいている委員の皆様方から何かあるか。

○各委員

〈意見等特になし〉

○阿部会長

本日をもって本分科会としての答申案がまとまった。本来ならば皆様からごく短い時間であっても一言ずつ感想をいただきたいところだが、ほぼ終了予定時刻となっているので、ご容赦願いたい。最後に会長として私と、それから副会長からご挨拶をさせていただくが、私からは皆様に御礼を申し上げるだけにして、挨拶については副会長に任せたいと思う。

御礼ということで、まずは本日も含め、毎回皆様方からたくさんの意見や指摘、質問をいただいたおかげをもって、このように皆様から評価をいただいた丁寧で内容の濃い答申案をまとめられた。また、一年前新型コロナウイルス感染症がどうなっていくのかという時、仙台市としても感染拡大への対応で大変な中、事務局の皆様にもよく一年間でこの案をまとめるところまで頑張っていたいただいたなと思っている。この二点についての御礼と、それから、それだけ熱心な議論、審議をいただいていたが、皆様方におかれては毎回円滑な議事進行に大変にご協力ご理解いただいたこと、諸々あわせて御礼を申し上げて私から会長としての挨拶にさせていただきたい。

○副会長

まず答申案について、本年度が始まり皆様と議論を重ねていく中で、最初はビジョンとして何を示すべきか、何を伝えるべきなのかという部分に時間を割いてきたように思う。そして、前回と今回にかけて、何をどのように伝えるかというところから、何が伝わるかどう伝わるかという部分に議論が展開していったのではないかと思います。小岩委員が先ほど早く手にしたいと言ってくさったが、まさに早く手にしたいと思えるような答申案にまとまったのではなかろうかと感じている。

それから、本日の議論の中で本当に様々な意見をいただいたが、例えば島田委員から字句の統一について話があったように、ああ、そういったことを統一するところまで、やっきたのだなということを実感しながら、本日の議論を聴かせていただいた。私も小岩委員と同じく、

早くこれがカラー刷りの冊子になって、皆様に手に取っていただけるその日を非常に楽しみに待ちたい。おそらく皆様方の議論の視点も、これからはこの計画をどのように使っていただけるかというところに移っていくのではないかと思う。どうぞ手にできる日をもう少しお待ちいただきたいと思う。

先ほど社会課長から今後のスケジュールを話していただいたが、これまで2か月に1回程度のペースで、皆様にこの会議を通してお会いできるという日々が一年間続いたが、次にお会いできるのは10月なのだと思うと少し寂しいような気もしている。本当にここまで長きにわたり、活発なご議論をいただいたことに私からも御礼を申し上げたい。本当にありがとうございました。

○阿部会長

以上で本日の議事の一斉を終了する。改めて皆様にはたくさんのお力添えをいただき、重ねて御礼を申し上げます。ありがとうございました。

(7) 閉会